

新学術領域研究「比較地域大国論」第4班研究会（11月22日）概要

日時：2009年11月22日（日） 14：30－17：40

場所：東京大学駒場キャンパス14号館208号室

報告：1. 世界史の中の「アメリカ帝国」

古矢 旬（東京大学）

2. 「アメリカ帝国」の特質と帝国化の契機

菅 英輝（西南女学院大学）

（概要）

今回の研究会では、歴史の中の諸帝国を扱う第4班が現代的な問題に直接関わることの出来るテーマの一つであるアメリカについて、当班の連携研究者でアメリカ政治外交史を専門とする古矢旬・菅英輝両氏が報告を行った。

最初に報告を行った古矢氏は、まずアメリカは帝国なのか、帝国であるとするればどのような意味で帝国なのか、という問題を提起し、これまでのアメリカ帝国論に関する議論を整理した。軍事的制圧、多民族支配、植民地支配、経済的優越性、そして一定以上の領域支配などの指標のいくつかを満たしている点で現代のアメリカを帝国と言えるという議論がある一方で、歴史的観点から見て現代の「アメリカ帝国」はグローバリゼーションの中の現象であり、植民地を有するヨーロッパ型の帝国とは区別すべき、という考え方もあることを紹介した。その上で、アメリカが学問的な意味で「帝国」と呼べるのかという客観的な議論を離れて、アメリカが自らを「帝国」として表象した場合、あるいは他者がアメリカを「帝国」と呼んだ場合とを（つまり「自称」の帝国と「他称」の帝国）とりあげて、その言葉の用いられた歴史文脈を検討することが重要であると指摘した。

こうした前置きに続いて議論は「アメリカ帝国」の起源についての問題に移り、①アメリカは独立当初から、征服地を「植民地」として取り込み、支配・収奪するヨーロッパ型とは異なる領土拡張を図った。すなわちアメリカは、その西への拡張に際して、普遍的文明の恩恵の拡大を強調し、自らをウィッグ的な自由に立脚した「自由の帝国（Empire for Liberty）」と位置付けたのである。②しかしながら、その反面には、先住民の駆逐・殲滅（「引き延ばされたジェノサイド」!!）やアフリカ人を強制移住させて維持された奴隷制などの抑圧的過程が並行しており、ヨーロッパ系のアメリカ人たちは、それらをキリスト教による救済論や人種優越論によって正当化した。③この拡大は、憲法的制度としては、連邦主義をとり、本来は先住民から奪った征服地を「州」という形で取り込み、緩やかな連邦を形成した点に特徴があった。④この連邦主義は、急速な国土の拡張により、反連邦主義や州権論に立脚した内部分裂の危険を孕んでいたが、南北戦争後によりやく一つの展望・理念に基づく国家形成（state-building）の進捗が見られた。

最後に 20 世紀以降のアメリカの海外進出に関する議論では、19 世紀末のフロンティア消滅と米西戦争が、それまでの「大陸帝国」として発展した「アメリカ帝国」のあり方が変化する大きな転機であり、19 世紀末にフロンティアが消滅し、また同時期までに産業化が進展していたアメリカは、ここでもやはり「自由」の担い手というセルフ・イメージに基づき、当時頂点を迎えつつあったイギリス帝国をモデルとして「海洋帝国」への船出を果たしたとされる。この時期アメリカは、フィリピンやキューバへと進出し、その結果、ヨーロッパ植民地主義に類似した異民族支配を否応なく引き受けてゆくことになる。こうした海外への膨張は、ヨーロッパに起源を持ち、アメリカでも 19 世紀に独自に強化されてきた人種主義や劣等民族論、二級市民論などを援用し、これを啓蒙主義や進歩の普遍的段階論などで装うことによって正当化された。そして、それまではアメリカが受け入れた移民を社会に適応させるプロセスを意味していた「アメリカ化 (Americanization)」という言葉は、この時期からアメリカ自身の海外進出にともなう、大衆文化や画一的で安価な工業製品や経済の生産システムや政治的デモクラシーといったアメリカ発の文明の世界化、普遍化という意味をもつようになる。こうして「海洋帝国」段階のアメリカは、それまでのアメリカを象徴していた女神コロンビアから、自信に満ちた攻撃的な男性アングル・サムに象徴されるようになってゆく。以上が第二次世界大戦以前のアメリカ帝国の変遷に関する古矢報告の概要である。

報告の後の質疑応答と議論では、南北戦争の意義、連邦制、「アメリカ帝国」の自己・他者認識、などが主な論点となった。古矢氏は南北戦争の意義について、それまで野放図に膨張してきたアメリカが戦争後に国家内部の組織化を行い始めた点で、一つの重要な契機であると述べたが、それに対して、南北戦争の原因と結果にはアメリカ以外の他の世界も大きく関わっており、世界史的文脈でとらえる必要性があるのではないか、という意見が出された。連邦制という帝国の形については、その起源はイギリス植民地時代にあり、それぞれが議会を持つ各植民地とイギリス本土がゆるやかな連邦を構成する姿がアメリカのイメージする「帝国」であったことが影響しているのではないかという回答がなされた。そして「自由の帝国」を掲げながらも先住民や奴隷を抑圧したことに対する矛盾については、当初よりキリスト教と共和主義に基づく内部からの自己批判が存在していたこと、また外部からのアメリカ帝国批判については、スペインに代わる抑圧者と見なされることとなった 19 世紀末の米西戦争から生じたものであることが明らかにされた。

時間の関係上、冷戦期以降のグローバル化の中の「アメリカ帝国」についての議論には入れなかったが、その問題は続く菅氏の報告の中で触れられた。

「アメリカ帝国」の特質と帝国化の過程に関する報告を行った菅氏は、まずアメリカ帝国の特質をめぐる議論として、①ネオ・コンが主張するような、「安全の提供者」「自由の帝国」としてアメリカ帝国を肯定する「慈悲深い帝国」論、②アメリカ的価値観の優位性へのゆるぎない信念を持ち、アメリカの自由と繁栄を維持するためには絶えざる膨張を必要とすると

いう、W.A. ウィリアムスの唱えるような「門戸開放」帝国論、そして③ジェファソンの「自由の帝国」を原型とし、自由で自己決定力を有する人たちによる膨張により、強いメシアニズムと「他の対等な国家の存在を許容できない」という意識を持った「文明の帝国」とでも呼ぶべき、ステファンソンの「細胞自己増殖による帝国」論、の三つの「アメリカ帝国」論を紹介した。続いて、グローバリゼーションの中の「アメリカ帝国」論としてウッドの「資本の帝国」論を検討し、「アメリカ帝国」は「資本主義の帝国」として、経済的権力により帝国を形成し、それは国民国家とそれが複数で構成するシステムに依存するため、結果としてそうしたシステムの維持管理のために諸国を服従させる圧倒的な軍事力が必要となり、それがブッシュ政権に見られたような「過剰な帝国主義」へと向かったという考えを述べた。

次に、古矢報告とやや重複するが、「アメリカ帝国」形成の歴史的経緯を振り返り、その時期を4つに区分した。すなわち、①独立後から南北戦争後までの、「アメリカ帝国」の基盤が確立された、「陸の帝国」としての時期、②工業化の進展と米西戦争による海外植民地獲得後の、自由貿易と自由民主主義を中心理念として「門戸開放型」「非公式」の帝国を目指す、「海洋帝国」としての時期、③二つの「普遍主義国家」「使命感国家」が対峙し、核兵器という軍事力と非民主的手段を多用した冷戦期、④先に検討した、グローバリゼーションの中の「資本の帝国」としての冷戦終結後、の4つである。

最後にこれらの議論を踏まえて行ったアメリカの帝国化の要因についての分析では、特に、普遍的な理念や価値観をもって世界を改造・救済する権利と義務を持ち、他の対等な国の存在を許容できないとする意識を有していること、そして冷戦後のグローバル資本主義の進展に伴って現れた「テロ国家」や「崩壊国家」を、その利益の促進に障害となる秩序の動揺と見なし、自らの役割をグローバル資本主義秩序の管理運営者と見なしていること、の2点を強調し、報告を締めくくった。

この報告後の質疑応答と議論は、主にアメリカの持つ帝国意識の問題に集中した。「世界を改造したり救済したりする権利と義務を持つ」という強烈なメシアニズムと「世界に対等な国家を許容しない」という帝国意識の表れた時期に関する質問に関連し、古矢氏が「世界の改造」は独立当時のトマス・ペインの言葉であると指摘したのを受けて、菅氏は、こうした思想はウィルソンに継承されてより普遍的な言葉で語られるようになったが、そこには帝國的支配というよりは世界の構造をアメリカの御しやすいように改造するという考え方があり、「世界に対等な国家を許容しない」という意識が生まれたのは、第二次大戦後から朝鮮戦争にかけての時期ではないか、との考えを述べた。また古矢報告の中でも言及されたが、この意識は、アメリカが常に世界の先頭を走るべきであるとする意味で、アメリカは世界の中で例外国家ではないと見ることも出来るが、世界に恩恵を与える特別な存在として自らを例外国家とする見方もアメリカでは現在に至るまで根強く存在しており、いずれにしてもそうしたアメリカの帝国意識が、冷戦後に世界の構造が変化した後も NATO を維持し続けている事実などに表れているのではないか、という意見が報告者から出された。

時間の制約上、両報告者とも準備した内容全てを報告することが出来なかったのは残念であったが、両氏の巧みな連携プレーにより、「アメリカ帝国」の発展過程と内部・外部から見た帝国意識の問題を、合衆国独立時から冷戦後の今日まで広く見渡しながら十分検討できたことは、第4班の今後の活動にとっても非常に有意義な研究会であったと言える。

[文責：黛秋津]